

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 沖縄関係一般(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43797

最近の沖繩情勢 (未次一即成起案)

秘

参
考
資
料
昭和四十二年九月二十五日

最近の沖縄情勢について

主として復帰問題をめぐる動向

末
次
一
郎

最近の沖繩情勢について

——主として復帰問題をめぐる動向——

末次 一郎

昭和四十二年九月二十五日

佐藤首相の訪米を前にして、沖繩問題の解決を期待する各方面の論議はいよいよ昂まってきたが、現地沖繩における動きも、次第に活発となつてきている。しかし、沖繩問題そのものが複雑であるように、世論の動向もかなり複雑なものがあるので、とくに現地沖繩の最近の情勢を観察するために、九月十九日から二十一日に至る四日間、別紙日程の要領で視察、調査した。

極めて慌だしい日程ではあつたが、その主なる情況はおよそ次のようなものであつた。

沖繩の復帰問題をめぐる動き

首相訪米の接近とともに、次第に各方面の動きも活発化してきているが、主なる動きとしては次のようなものがある。

(1) 復帰問題研究会

松岡主席、山川立法院議長らの秘かな働きかけによつて七月に組織された復帰問題研究会は、現在までのところ三十二名の委員をもつて構成され、三回の総会を開いた上、九月四日には政治、経済、法律、社会安全保障の各専門委員会を設け、それぞれの委員長を決めた。

しかし、委員がそれぞれ多忙の職務をもつ人々であるために、その後の研究会活動は必ずしも活発ではなく、また、研究会の趣旨が「特定の復帰問題の方法を提案し推進することではなく、県民各階層の意見を反映する本研究会の調査研究を通して、復帰問題の解明に役立つ基礎的な資料を県民に提供すること」となっていることから、四月の総会でも、首相訪米前に何らかの意志表示をする必要はないという意向が大勢を占めた。

また、研究会の運営については、主として運営委員がこれにあたるが、その他に、正副会長、五専門委員長及び運営委員をもつて構成する総論委員会を設け、こゝで復帰に関する用語の統一、復帰に対する内外動向の掌握、方法論に関する問題提起、さらに各専門委員会における課題の位置づけを行うことなどをとりきめた。

復帰問題研究会が問題の性格上、このように比較的慎重な態度でのぞんでいることは理解できるにしても、しかし、われわれとしてはこの研究会が沖縄問題をめぐる日まぐるしい動きを考慮しつつ、その研究活動のテンポを早めるとともに、とくに研究会がこのような形で構成されている以上、首相訪米に際して何らかの意志表示を行うべきではないかという点を中心に会長、副会長、運営委員及び各専門委員長と懇談した結果、全般としてその方向に推進するという空気が固まってきた。

さらに、研究内容等についても有益な懇談を行ったが、とくに必要な資料を東京から積極的に提供することや、また、研究会の研究のために講師の派遣を行うことなどについての協議を行った。

以上のように、この研究会は当面の首相訪米を前にしてその活動を活性化することが期待できるが、しかし、予定されている世論調査をはじめ、各論に対する本格的な検討に入る時期は、おそらく相当おくれることになるのではあるまいか。

参 考 資 料

イ、復帰問題研究会趣意書

趣 意 書

沖縄の祖国復帰は全県民の熱望にもかかわらず戦後二十二年たつた今日にいたるまで実現されないうちになつていきます。

もとより復帰問題の根底には、複雑で困難な幾多の先決問題が横たわつています。これまでに各方面で論ぜられ、県民の前に提示された復帰実現の方法が多岐に亘つている事実もよくこのことを示しています。

然しながら如何なる立場から復帰問題を考えるにせよ、問題の解決は法律、政治、経済、社会、安全保

障等の重要な分野にわたつて客観的な調査研究の上に立つた実態の正確な認識を基礎にしなければなりません。

そうすることによつて初めて現実的でしかも世界の進歩に適合した姿勢でこの問題と取り組むことができると信じます。

日頃復帰問題に強い関心をもつ私たちは、これらの諸問題について、あくまで不偏不党の中立的立場から調査研究を行う必要を痛感し、そのための機関の設置について慎重に検討を重ねて参りましたが、こゝに別紙会則のような研究会を設置する運びになりました。

私たちの念願とするところは特定の復帰問題の方法を提案し推進することではなく県民各階層の意見を反映する本研究会の調査研究を通して、復帰問題の解明に役立つ基礎的な資料を県民に提供することにあります。

口、復帰問題研究会委員名簿

復帰問題研究会委員名簿

氏名	職名
会長	
○平良辰雄	元沖縄群島知事

副会長

○池原貞雄 琉球大学学長

政治委員会

○瀬長 浩 中部製糖株式会社社長

大城亀助 沖縄町村会会長

高嶺朝光 琉球放送取締役

経済委員会

○宮里辰彦 デパート・リワボフ社長

喜久川宏 琉球農業協同組合連合会会長

平田忠義 琉球海運株式会社社長

法律委員会

○宮良辰辰 宮良辰辰法律事務所

授久山寛三 琉球工業連合会会長

喜屋武実男 喜屋武実男法律事務所

社会委員会

○仲田豊順 沖縄農業協同組合中央会会長

與我春信 砂辺海運合資会社社長

千原繁子 内科、小児科千原医院

○儀間文彰 沖縄製粉株式会社常務取締役

○島袋 邦 琉球大学教授

喜屋武真栄 復帰協議会会長

○稲泉 薫 琉球銀行調査部長

○久場政彦 琉球大学教授

船越尚友 沖縄製粉株式会社社長

○砂川恵伸 琉球大学教授

当間重剛 沖縄テレビ社長

○金城秀三 琉球大学教授

平良専哲 琉球造船鉄工株式会社社長

仲村信子 元沖縄婦人連合会会長

屋良朝苗 沖縄教職員会会長
安全保障委員会
◎渡名喜守亮 琉球漁業株式会社社長
仲村栄春 北中城村村長
○宮里政玄 琉球大学教授

池宮城秀意 琉球新報社社長
上地一史 沖縄タイムス社社長
比嘉貞信 沖縄軍用土地連合会会長

◎印は委員長
○印は運営委員

(2) 沖縄県祖国復帰協議会

教職員会をはじめ、各種労働組合やその他の一般団体をもつて構成されている「復帰協」が、かねてから沖縄復帰運動の主軸をなしてきたことは周知のとおりであるが、首相の訪米を前にした運動のすゝめ方について、去る九月十八日に中執委を開いて次のような活動の大綱を決めた。

イ、即時無条件返還要求大行進

沖縄返還、ベトナム戦争反対の国際統一行動デーの十月二十一日に、北部の辺土名を起点とした東西両コースの行進をはじめめる。

この行進は、十一月二日那覇市で開かれる県民大会につながるよう、各町村、部落を巡って行われるが

各地で演説会及びカンパ活動を行うこととする。

ロ、即時無条件返還要求県民総決起大会

大行進の最終日に当る十一月二日午後六時から、那覇市内にある与儀公園用地（予定）で、県民総決起大会を開く。この大会は今までにない規模とすることを予定しているが、この日は県民が一日休業をして参加するよう呼びかけることになっている。

ハ、佐藤首相に対する直訴団の派遣

訪米前の佐藤首相に直訴するために、代表十名の直訴団を東京に派遣する。直訴団は復帰協の会長他三役をはじめ、市町村会、議院会その他主要団体の代表などをもつて構成するが、この際には、安保条約の破棄とサンフランシスコ講和条約第三条の撤廃による即時無条件返還を訴えることになっている。

ニ、各方面の決議方案請の活動

立法院、各市町村議会及び各都道府県議会並びに各団体、労組などに、即時無条件返還要求を決議をす

るよう働きかける。
立法院に対しては代表を本土に送つて、直接佐藤首相に直訴することを要請する。
とくに本土における働きかけのために、各団体及び労組代表によるオルグ団を派遣し、各地での工作

にあたらせる。

木、沖縄返還要求国民大会への参加

直訴団及び本土の各都道府県の工作に参加したオランダ団は、それらの活動を集約し、首相出発の直前に開かれる予定の沖縄返還要求国民大会（総評など沖縄連主催）に全員参加する。

この他十一月二、三、四日にわたって開かれる憲法擁護国民大会の沖縄分科会にも参加するが、沖縄返還要求国民大会までの間断食座り込みなども計画中である。

また日青協、総評などの計画する署名運動にも、積極的に協力する方針を決めた。

以上のように復帰協では「即時無条件返還」の旗印をかかげて、四月二十八日の沖縄返還デーを上廻る盛り上りを期して多彩な計画を盛りこんでいるが、加盟団体のうちには、即時無条件ということに難色を示しているものもある。

しかし現段階では、対米交渉を前にして最高の要求を出すべきだという主張に押しきられた形であつて、一部の加盟団体が戦列についていけないということはあるが、復帰協が分裂するというようなことはあるまい。

但し、佐藤首相の訪米によつて得られる成果如何では、復帰協の大勢には影響ないとしても、一部に微妙な動きが現われるのではあるまいか。

復帰協の喜屋武会長は、

「私たちは日本国憲法の下に即時抱きとられたのだ。講和条約第三条を撤廃し、原水爆基地を撤去して、憲法の枠の中に入ることが望みだ。

基地の撤廃が実際にできないことは判つている。もしも沖縄の基地がなくなるとしたら、基地のない沖縄が、基地をもつ日本本土に抱きとられることとなる。従つて実際には他府県並みの基地が残るのは当然であろうが、だからといつて自分たちの立場ではそうはいえない。」

と語つていたが、これは単に個人的見解というより、復帰協運動を支持している大衆のこゝろを現わしているといつてよいだろう。

(3) 即時復帰反対協議会

沖縄の復帰そのものに反対するのではないが、現在のような無準備のまま復帰することは、単に沖縄の経済を混乱させるだけでなく、結局沖縄が戦前なみの出稼ぎ産業に戻ることになる。従つて、復帰に先立つて先ず必要な準備を整えることが急務だとして、去る九月六日、基地の町コザ市において大会を開き発足したのが当協議会である。

この運動の中心をなしているのはコザ市商工会議所グループであるが、現在までのところ、普天間、宜野湾、石川、金武などに、小規模ながらこれに呼応する動きがあるという。（那覇市においては、現在のところこれに呼応する動きは、まだほとんど目立つようにはなっていない）

同協議会（即反協）の主張しているところを要約すると、まず復帰によつて生ずる現象として、復帰に

よつて

- (1) 沖縄独自の関税や輸入規制措置でまもられてきた産業が成立たなくなる
- (2) ドル通貨制度によつて得ている有利さが失われる
- (3) 逆に米基地との間に通貨障壁ができるので、米軍関係の基地外での支出が減る
- (4) 本土から基地需要を狙う中小企業が入つてきて競争がはげしくなる
- (5) 観光産業も本土と同じ物品税下におかれることになつて不利となる
- (6) このような影響をうけて失業が増える
- (7) 経済界の混乱により、土地、建物の価格が下落して、経済活動がにぶることなどをあげている。

従つて復帰協のためには、これらに対する十分な基礎調査を行い、これにもとづいて

1. 産業再編成についてその長期展望とその方向づけ
 2. 基地経済から自立経済への段階的移行
 3. 産業再編成に伴う労働問題
 4. 景気後退に伴う資産評価激減の予防措置
- その他の諸問題についての政策及び事前措置などが充分に考慮されるべきで、復帰スケジュールが先行すべきである。そしてそのためには少くとも十年以上の準備期間が必要であるとしている。
- 以上で略々門がであるように、「即反協」というのは、いわゆる即時復帰によつて直ちに基地が無く

なり、そのために経済の大混乱が起るというのではなく、実際には基地を残ることを前提としながら、それでも現在のような無準備状態で復帰することになれば、相当の経済的混乱はまぬがれぬとし、またその直接的被害を蒙むことになることと主張しているのである。

従つて、この運動は、一方において革新勢力による現実無視の即時復帰論（基地撤去など思いもよらぬこととして）への反対であると同時に、他方においては、政府与党の無準備状態に対する警告運動的性格をもつている。

しかしながら、その本質においては、基地経済に依存するところのもつとも多い層の自己擁護的性格をもつており、この運動の始めにおいて名称問題を検討したとき、最初は「生活をまもる会」という案が有力であつたという経過が、これを示している。

しかし討議の結果「即時復帰反対協議会」となつたのは、平凡な名称では運動がアンピールしないことを考慮し、多少の非難があつても、人眼をあつめる方が運動効果が上がるといふ配慮からであつたという。

このような「即反協」の動きに対する一般の反応は微妙であり、革新勢力側ははげしくこれを非難し、保守党側では当惑しているという感じであるが、一部では「今まで復帰問題に無関心であつた人たちがこのような形で立ち上つた」ということは評価すべきだ。そして、そこに示されている問題点に答える書写真づくりは必要なことだ」といふ観方もある。

(4) 沖縄教職員会

昨年八月、沖縄の教育権返還問題が出てきたとき、これに、もつとも深い関係をもつ教職員会の態度は頗る慎重であった。とくに、若手教師の中には、即時全面返還を主張する立場から、教育権の分離に反対との声も強かつたが、屋良会長は慎重に討議を重ね、結局、教育権の返還が沖縄問題全体の現状固定化となることのないようになどと、条件をつけて賛成という立場を出した。

今度の場合、教職員会のとつては立場はさらに慎重であつて、現在までのところ早急にその態度を決しようという姿勢ではない。具体的には、各種の関係資料を下部組織などに提供してその検討を求めているところである。

しかしながら、復帰協の主力をなす教職員会の、とくに地域の若い教師の中には、既に復帰協路線でかなり活発な推進を図つていっているものもあることからいへば、例えば佐藤訪米にあつては、教職員会が相当地体的な態度をきめるということは、仲々むづかしく、結局、極く基本的な態度の表明になるのではなからうか。

基本的な態度という点からみると、屋良会長の見解は、いろいろと示唆するところがある。

「佐藤首相の訪米によつて、施政権はこれを全面的に返還してもらい、その時期の見通しは一九七〇年前とする。その際の沖縄の基地は、安保条約下の本土の基地並みとする。この考え方は社会党でも想積

七郎氏にもひろく、先般の山本団長も事実上認めている。従つてこの線では何とか与、野党の考え方をまとめてもらいたいもの」

「沖縄問題と安保条約の問題とは、これを切り離して考えるべきだ。もしもこれが一緒になつてとり上げられると、どうしても比重が安保問題にきて、沖縄問題が軽視されることになる。

また政治的焦点が安保条約になると、政治的不安定の要素が強くなつて、アメリカの沖縄への執着が強まり、沖縄問題がまた犠牲にされるおそれがある。

もちろん安保条約の問題は重要で、国の運命にかゝわることである。従つて、これをどうするかということについては、沖縄も参加したい。そのためには、その前に沖縄が祖國に復帰しておらねばならぬのだから、施政権の復帰こそが何よりも優先されるべきだ」

「アメリカが『自由基地』を強く主張して譲らない場合もあるが、それが復帰路線に沿つたものであれば、やむを得まい。社会党のように、単に原則的観念論だけではダメで、実際には柔軟性と弾力性が必要だ。もしも原則論だけで割切れるなら、沖縄問題はすでに解決している筈」

「社会党では、復帰と関連していろいろの政策を掲げているが、それを実際にうつすためには、社会党の政権が生まれねばできないが、しかしこれは沖縄の施政権の復帰よりも見透しが悪いことだ。とにかくわれわれとしては、施政権の復帰こそが何よりも大車なのである」

「佐藤首相の訪米交渉の結果が、沖縄県民の期待を満たすところまでいかなかった場合、もつとも問題なのは、佐藤首相の政治的姿勢だ。アメリカの云いなりになつて引込んだか、あるいはやるだけのこと

をやつたにもかゝらず、充分の成果が得られなかつたかというふうなことによつて、佐藤首相に対する県民の態度は変わってくるだろう。

(5) 政界の動き

沖縄の政界は、立法院が休会中ということもあつて表面的にはそれほど活発な動きはないが、復帰問題を中心として見ると、概ね次の通りである。

イ、民主党

松岡主席のアメリカ及び中南米訪問、さらに山川立法院議長、吉元副総裁のアメリカ訪問の上、桑江幹事長、星政調会長及び太田総務会長が上京中で、党幹部はすべて沖縄に不在である。

従つて、基本的には五月二十五日決定の施政権返還の早期実現についての方針にもとづくとして、佐藤首相訪米に対する民主党の公式態度の表明はもう少し先のことになる。

しかし、原則的な姿勢としては、

① 沖縄における軍事基地の現状はこれをやむを得ないものとして認めた上で、施政権の返還を求めることとし、

② 軍事基地は、施政権の返還を見たあとで、沖縄を含む日本全体の問題として処理されていくべきである

③ 施政権の返還に伴う諸措置についての青写真づくりを急ぎ、復帰に伴う不安の解消につとめることとし、

④ 沖縄における今日の政治的停滞を打破することが必要である。

というところであろう。

なお民主党では、去る九月二十一日午前議員総会を開き、佐藤首相訪米に対しての決議を中心とした立法院の臨時会を、十月二十七日に開会することなどを決定した。

ロ、社会大衆党

さきの教育二公法問題では、社会党、人民党と共同戦線を張つて、完全に共斗体制を固めたが、復帰問題については、かなり路線を異にして、次のような態度を出してきている。

参 考

施政権返還に関する方針と軍事基地の処理（八月二十六日）

① 施政権返還の基本線

1. 施政権返還の時期を明確にすべきで、その時期は、軍事占領以来四分の一世紀以上にわたつてはならぬ。（ということは一九七〇年以前たるべきものという意味）
2. 憲法への全面返還たるべきで、従つて核付返還、自由使用を認めるなど、本土と異つてはいけない。

3. 施政権返還に際して、新たな禍根をつくってはならぬ。

② 施政権返還と軍事基地の処理

1. 基地は本土の基地以上のものであつてはいけない
2. 二十余年の積み上げを踏襲した基地は簡単に本土並みにすることはできぬが、それによつて施政権返還を遅延させてはならぬ。基地の処理は、日本の施政下で行われるべきだ。
3. この場合、現存する基地をそのまま認めるのではなく、あくまでも本土同様に移行するための経過措置であることを明確にすべきである。
4. 基地経済から健全経済への移行のため、総合開発計画と必要な金融措置を日本政府に迫ること

⑤ 施政権返還要求の基本態度

1. 平和条約第三条は有効性を失つている。従つて基地保持のために施政権を自由にするのは不当である
2. 武力をもつて戦争の抑止力とすることに反対。平和憲法を精神を主体性をもつて唱導すべきだ。
3. 極東の脅威と緊張は、アメリカが沖縄の基地を強化し事実上の侵略に等しい無期限の施政権保持も原因であり、少くとも相手国 の口実となつている。従つて施政権返還は緊張緩和と平和推進に通ずる。
4. 沖縄を現状におくと戦争介入の危険がある。社会大衆党のこのような姿勢は、明らかに社会党と一線を画するものであるが、しかし、実際の活動においては復帰協に策約される形をとつている。従つて、ギリギリの段階でどう動いていくかは注目されねばなるまい。

へ、社会党沖縄県連支部

沖縄の政界の中で、本土政界の支部となつているのは社会党だけであるが、従つて、沖縄問題に関するとりくみは、日本社会党の立場をとつている。その基本方針は

① 平和条約第三条は、日本が国連に加盟した今日、又国連憲章の信託統治制度の基本目的に於てすでに無効であり、アメリカの沖縄、小笠原支配は法的根拠を欠いた不法占拠であるとともに、民主主義をじゅうりんし道義的にも容認できない。

よつて沖縄、小笠原の即時全面返還を要求する

② 沖縄、小笠原は日本領土の一部であり、県民は日本国民である。したがつて日本国憲法ならびに法律は、沖縄、小笠原の全域に、全住民に適用されねばならない

③ 日本を含む極東の平和のために、アジアの緊張の一つの大きな原因である日米安保条約の打破をめざし、本土、沖縄一体となつてアメリカ軍の撤退、軍事基地撤廃をちとらなければならない。としている。

そして、運動の組立てとしては、安保条約放棄斗争と一体となしてすゝめるといふ態度である。もちろん実際的な問題解決として、「安保条約下の基地」はこれを認めざるを得ないという穂積七郎氏の意見に注目しながらも、公式にはこれを認めようとせず、あくまでも従来の公式的な立場をとつている。

この意図は、一つには対米交渉を前にして妥協的主張をかゝけるのは得策ではなく、あくまでも基

沖 縄 訪 問 日 程 表

19日(火)

08.30 羽田空港発(NWA No.1)

10.52 那覇空港着

11.30~12.00 南方連絡事務所にて打合せ

12.20~13.40 地元青年グループとの懇談及び打合せ

14.00~14.20 松岡主席訪問、懇談

14.20~14.50 琉球政府文教局長他と懇談

15.00~16.15 復帰研、会長、副会長と懇談

16.30~17.30 復帰研、経済委員長と懇談

18.00~18.45 復帰研、政治委員長と懇談

19.00~21.00 復帰研、運営委員長と懇談

21.20~23.00 青年グループと懇談

20日(水)

07.00~08.00 青年グループと懇談

08.30~09.00 副主席訪問

09.30~10.20 復帰研、安全保障委員長と懇談

10.30~14.00 屋良教職員会長、喜屋武復帰協会長と懇談

14.30~15.00 立法院各派おきつ

15.30~16.00 復帰研、法律委員長訪問、懇談

16.15~17.20 沖縄時報社長と懇談

18.00~20.00 文教局長他関係者と懇談

20.00~22.00 青年グループと懇談

21日(木)

- 08.00~09.00 長嶺前議長と懇談
- 09.10~09.50 社大党安里委員長訪問懇談
- 10.00~10.40 社会党訪問懇談
- 11.00~13.50 民主党幹部と懇談
- 14.00~15.50 青少年問題協議会委員と懇談
- 16.00~17.50 即時復帰反対協議会代表と懇談
- 18.00~20.00 南連宇土次長と懇談
- 20.00~21.50 稲嶺一郎氏と懇談
- 21.45~23.00 久平現企画局長と懇談

22日(金)

- 07.50~09.00 青年グループと懇談
- 09.10~09.40 復帰研、社会委員長と懇談
- 09.50~10.10 遺族会館(くろしお会館)訪問
- 10.20~11.50 経営者協会幹部と懇談
- 12.00~13.30 西銘那崩市長と懇談
- 13.40~14.20 琉球新報幹部と懇談
- 15.00~16.00 復帰研、運営委員と懇談
- 17.00 那覇空港出発(JAL742)